

平成26年第5回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成26年3月28日（金） 午前10時00分から午前11時40分まで
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 2階 第2会議室
出席委員	委員長 山田 喜一郎 委員長職務代理者 小川 浩美 委員 藤田 正実 委員 今井 智一 教育長 山本 佳洋
事務局出席者	教育部長 安田 正治 次長（管理担当） 菊田 宗高 次長（指導担当） 今村 日出弥 次長（人権教育担当） 福井 喜伸 管理監（行政改革推進担当）兼社会教育課長 福山 勝久 教育総務課長 西出 八津子 学校教育課長 西村 文一 こども未来課長 島田 俊明 文化スポーツ振興課長 田中 康之 歴史文化財課長 縮谷 隆 教育総務課参事 富田 源一 こども未来課参事 井ノ口 照美 社会教育課参事 奥田 邦彦 教育総務課総務企画係長 田原 聖史
書記	こども未来課課長補佐 佐治 聡美

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成26年第2回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 3月 教育長 教育行政報告
- (2) 平成26年第2回甲賀市議会定例会（3月）提出議案（教育委員会関係）の結果について
- (3) 甲賀市セーフコミュニティ・子どもの安全対策委員会の取り組みの経過について
- (4) 甲賀市図書館サービス計画について
- (5) 史跡紫香楽宮跡整備活用実施計画書の策定について

2. 協議事項

- (1) 議案第17号 甲賀市教育委員会事務局職員の異動について
- (2) 議案第18号 甲賀市いじめ防止基本方針策定検討委員会委員の解職について
- (3) 議案第19号 甲賀市いじめ防止基本方針策定検討委員会委員の委嘱及び任命について
- (4) 議案第20号 甲賀市文化財保護審議会委員の委嘱について
- (5) 議案第21号 甲賀市水口岡山城跡調査委員会委員の委嘱について
- (6) 議案第22号 甲賀市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- (7) 議案第23号 甲賀市教育委員会の事務の一部を委任する規則の一部を改正する規則の制定について
- (8) 議案第24号 甲賀市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (9) 議案第25号 甲賀市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程の制定について
- (10) 議案第26号 甲賀市子どものいじめ問題対策連絡協議会規則の制定に

ついて

- (11) 議案第27号 甲賀市子どものいじめ問題対策委員会規則の制定について
- (12) 議案第28号 甲賀市私立保育園運営補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (13) 議案第29号 平成26年度甲賀市教育行政基本方針の決定について
- (14) 議案第30号 平成26年度甲賀市学校教育の指針の決定について
- (15) 議案第31号 平成26年度甲賀市乳幼児保育・教育の指針の決定について
- (16) 議案第32号 甲賀市子ども読書活動推進計画第2次計画の策定について
- (17) 請願第1号 地方教育行政への国や首長の関与の強化に反対することを求める請願について

3. その他、連絡事項など

- (1) 平成26年第6回(4月定例)教育委員会について
- (2) 平成26年第6回教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

[開会 午前10時00分]

管理担当次長 それでは、平成26年第5回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

管理担当次長 開会にあたりまして、黙祷及び市民憲章の唱和をお願いします。

平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事において、尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんに慎んで哀悼の意を表すとともに、お2人にさらなる安心安全への取り組みを進めることを誓い、黙祷をささげたいと思います。黙祷。

(一同 黙祷)

管理担当次長 ありがとうございます。お直りください。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和をよろしく願いいたします。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございました。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

委員長 開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

「待ちこがれた春、春光はさんさんと降り注ぎ暖雨に誘われて、野山の草木はいっせいに芽をふき出すありがたい天地の恵みである、変わらぬ自然の恵みである」これは、松下幸之助氏の言葉であります。暖かい春のきざし、野山に春の訪れと、自然に感謝の気持ちを歌っています。

人々の心も輝きを感じる季節となりましたが、皆様方におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。また、本日は大変お忙しいところ、平成26年第5回教育委員会定例会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今年度も残すところ3日となりまして、今月は一年の締めくくりと次年度への準備と、大変多忙な月でありました。

おかげさまで、すべての保育園、幼稚園、小学校、中学校とそれぞれ無事に卒園式、卒業式が終わり、子どもたちは新しい環境に、素晴らしい目標や希望を持って学び舎を巣立ってくれたと思います。大きく立派に成長した子どもたちに大きな拍手を送るところでございます。また、各関係職員の皆様におかれましては、大きな行事を終え、安堵されていると思いますが、来る4月の入学式を控え、さらに緊張感を持って職務に精励いただきますよう、よろしくをお願いいたします。また、子どもたちも今日の成長を自分の努力のみと思わず、家族や学校、地域の人々に愛情をもって育てていただいたという感謝の気持ちを忘れることなく、今後の道を進んでいただきたいと思います。甲賀市のすべての子どもたちの幸多い前途を願うところでございます。

ところで、受験シーズンが終わり卒業シーズンの中、ある新聞にこういうことが書いてありました。

「仰げば尊し」を歌ってほしい。卒業式で「仰げば尊し」を歌う学

校はほとんどない。結婚式での新郎新婦の恩師のあいさつも見かけなくなった。厳しくても人気のある教師がいた。授業中に脱線しても何か教えてくれる先生がいた。親は「うちの子には厳しく」と教師の平手が飛んでもことさら騒がれなかった。そして、今日に至り、小中学校の道德の教科化など、教育改革が次々と打ち出されている。鍵になるのは、やはり教師がどう教えるか、教師の力が何よりも問われています。最近の教師は「忙しい」「じっくり児童生徒と向き合う余裕がない」という嘆きが目立つ。家庭でしつけるべきことまで学校が引き受けなければならないことなど、保護者との関係と今日学校は大変な時代を迎えている。しかし、「忙しい」のは学校だけではないと、学校を見る目は厳しい。だからこそ、心をつかむおもしろい授業をし、親からも子どもからも一目置かれる教師が増えてほしい。ほとんど外から教わることの少なかった教師が刺激を受け、実力を上げる施策を工夫する等、いろいろと書かれておりましたが、その一つ一つの言葉は非常に重い意味があると感じたところでもあります。

また、3月議会におきましては教育委員会に対しまして多くの議員様よりご質問をいただきました。子どもたちの登下校の安全の問題、

また、通学路の安全対策、学校設備や環境問題、給食等、そして特に、甲賀市子どものいじめ防止条例に対しましては3名の議員様より多岐にわたるご質問をいただきました。教育長、部長より正確なるご答弁をいただいたところでもあります。その詳細につきましては別紙資料に記述しておりますので一読をお願いいたします。いずれにいたしましても、子どもの安心安全を守る上で非常に重要な条例であると思っております。子どもたちがいじめのない楽しい充実した学校生活を送れるよう、より一層の環境整備をはかるべく努力をいたしてまいりたいと思っております。

さて、今日の一言ですが「心機一転」という言葉がありますが、以前はほとんど目立たなかった人が急に同一人物とは思えないほど明朗快活になっていて驚くことがあります。本人が意識して変わろうとしたのか、また、周りに感化され知らないうちに変わったのか、いずれ

にしても、人はいくらでも変わることができると思います。何か特別なきっかけがない限り自分の性格や習慣を思い切って変えられないのが人間の一面であると思います。そうした意味で新しい職場や学校で新たな生活を始めるこの時期は、今までの嫌いな自分、いやな自分と決別する大きなチャンスであります。心機一転、自らの殻を破り脱皮する節目とすることができると思います。新しい自分になろう、変身していこう、そこからこれまでと違った世界が必ず開けてくると思います。

委員長 それでは、資料に基づきまして、会議に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認（1）平成26年第2回教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料1でございます。会議録については、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。

何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

委員長 それでは、特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の（1）平成26年第2回教育委員会（定例会）会議録の承認については、原案のとおり、承認することとします。

委員長 それでは、2. 報告事項といたしまして、（1）3月 教育長 教育行政報告について、資料2に基づき、説明をお願いします。

教育部長 それでは、（1）3月 教育長 教育行政報告について、資料2に基づきまして、2月18日開催の定例教育委員会以降、本日までの教育長の動静を中心に主な事項について行政報告をさせていただきます。

（以下、資料2により報告）

委員長 ただ今の（1）3月 教育長 教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

特にご意見、ご質問もないようですので、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 つづきまして（2）平成26年第2回甲賀市議会定例会（3月）提出議案（教育委員会関係）の結果について、資料3に基づき、説明を

お願いします。

教育部長 それでは、（２）平成２６年第２回甲賀市議会定例会（３月）提出議案（教育委員会関係）の結果について、資料３に基づきまして、報告をさせていただきます。

（以下、資料３により報告）

委員長 ただ今の（２）平成２６年第２回甲賀市議会定例会（３月）提出議案（教育委員会関係）の結果について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問もないようですので、報告事項として終わらせていただきます。先ほども挨拶で申し上げました通り、答弁等見直していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

委員長 続きまして、（３）甲賀市セーフコミュニティ・子どもの安全対策委員会の取り組みの経過について、資料４に基づき、説明をお願いします。

教育総務課長 （３）甲賀市セーフコミュニティ・子どもの安全対策委員会の取り組みの経過について、資料４に基づきまして、報告をさせていただきます。

（以下、資料４により報告）

委員長 ただ今の（３）甲賀市セーフコミュニティ・子どもの安全対策委員会の取り組みの経過について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問もないようですので、（３）甲賀市セーフコミュニティ・子どもの安全対策委員会の取り組みの経過については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 続きまして、（４）甲賀市図書館サービス計画について、資料５に基づき、説明をお願いします。

管理監（兼社会教育課長） （４）甲賀市図書館サービス計画について、資料５に基づきまして、報告をさせていただきます。

（以下、資料５により報告）

- 委員長 ただ今の（４）甲賀市図書館サービス計画について、何かご意見、ご質問等ございませんか。
- 委員 この概要版ですけれども、どこまでどういう形で外部に出ていくのか教えてください。
- 管理監（兼社会教育課長） ホームページ等で公開していきたいと思っております。図書館の方にも備えていきます。
- 委員長 他にご意見、ご質問等ございませんか。
- 委員 概要版の２ページの「ディファレンスサービス」は、市民の方には聞きなれない言葉で、前のページには注釈がついてあり、わかりにくいように思いますが、いかがでしょうか。
- 管理監（兼社会教育課長） 概要版の方に追加させていただきます。
- 委員長 他にご意見、ご質問等ございませんか。
 （全委員 質問等なし）
- 委員長 特にご意見、ご質問もないようですので、（４）甲賀市図書館サービス計画については、報告事項として終わらせていただきます。
- 委員長 続きますして、（５）史跡紫香楽宮跡整備活用実施計画書の策定について、資料６に基づき、説明をお願いします。
- 歴史文化財課長 （５）史跡紫香楽宮跡整備活用実施計画書の策定について、資料６に基づきまして、報告をさせていただきます。
 （以下、資料６により報告）
- 委員長 ただ今の（５）史跡紫香楽宮跡整備活用実施計画書の策定について、非常に膨大な資料でございますので、再度ご一読いただきまして、使用活用していただきたいと思っております。この件について何かご意見、ご質問等ございませんか。
- 委員 自転車で回るルートは考えられているのですが、教育委員会としては、整備を行い、後の活用法は観光に任せていくということですか。
- 歴史文化財課長 観光と当課と地元が連携しながら、それぞれがそれぞれの役割の中で進めていきたいと考えております。
- 委員長 他にご意見、ご質問等ございませんか。
 （全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問もないようですので、（５）史跡紫香楽宮跡整備活用実施計画書の策定については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 続きまして、３．協議事項に入らせていただきます。

（１）議案第１７号甲賀市教育委員会事務局職員の異動について、資料７に基づき説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、（１）議案第１７号甲賀市教育委員会事務局職員の異動について、資料７に基づきましてその提案理由を申し上げます。

（以下、資料７により説明）

委員長 ただ今、（１）議案第１７号甲賀市教育委員会事務局職員の異動について説明いただきました。この件について何か、ご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の（１）議案第１７号甲賀市教育委員会事務局職員の異動については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 それでは、（２）議案第１８号甲賀市いじめ防止基本方針策定検討委員会委員の解職について、資料８に基づき説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、（２）議案第１８号甲賀市いじめ防止基本方針策定検討委員会委員の解職について、資料８に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料８により説明）

委員長 ただ今、（２）議案第１８号甲賀市いじめ防止基本方針策定検討委員会委員の解職について説明いただきました。この件について何か、ご意見、ご質問ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の（２）議案第１８号甲賀市いじめ防止基本方針策定検討委員会委員の解職については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 それでは、（３）議案第１９号甲賀市いじめ防止基本方針策定検討

委員会委員の委嘱及び任命について、資料 9 に基づき説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、(3) 議案第 19 号甲賀市いじめ防止基本方針策定検討委員会委員の委嘱及び任命について、資料 9 に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料 9 により説明)

委員長 ただ今、説明いただきました(3) 議案第 19 号甲賀市いじめ防止基本方針策定検討委員会委員の委嘱及び任命について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にないようですので、ただ今の(3) 議案第 19 号甲賀市いじめ防止基本方針策定検討委員会委員の委嘱及び任命については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きまして、(4) 議案第 20 号甲賀市文化財保護審議会委員の委嘱について、資料 10 に基づき説明をお願いいたします。

歴史文化財課長 (4) 議案第 20 号甲賀市文化財保護審議会委員の委嘱について、資料 10 に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料 10 により説明)

委員長 ただ今の(4) 議案第 20 号甲賀市文化財保護審議会委員の委嘱について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にないようですので、ただ今の(4) 議案第 20 号甲賀市文化財保護審議会委員の委嘱については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きまして、(5) 議案第 21 号甲賀市水口岡山城跡調査委員会委員の委嘱について、資料 11 に基づき説明をお願いします。

歴史文化財課長 (5) 議案第 21 号甲賀市水口岡山城跡調査委員会委員の委嘱について、資料 11 に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料 11 により説明)

委員長 ただ今の(5) 議案第 21 号甲賀市水口岡山城跡調査委員会委員の

の委嘱について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にないようですので、ただ今の(5)議案第21号甲賀市水口岡山城跡調査委員会委員の委嘱については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きまして、(6)議案第22号甲賀市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定についてから(9)議案第25号甲賀市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程の制定についてまで、一括して議題といたしたいと思います。まず、議案の第22号甲賀市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定についてから説明をお願いいたします。

教育総務課長 議案第22号から第25号につきましては、関連がありますので、一括上程とさせていただきます。まず、(6)議案第22号甲賀市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、資料12に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料12により説明)

続きまして、資料13により、(7)議案第23号甲賀市教育委員会の事務の一部を委任する規則の一部を改正する規則の制定について、資料13に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料13により説明)

資料14により、(8)議案第24号甲賀市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について、資料14に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料14により説明)

資料15により、(9)議案第25号甲賀市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程の制定について、資料15に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料15により説明)

以上、(6)議案第22号から(9)第25号の提案説明をさせていただきました。

委員長 ただ今、説明いただきました（６）議案第２２号から第２５号について、初めに、議案第２２号甲賀市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にないようですので、ただ今の（６）議案第２２号甲賀市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きますして、（７）議案第２３号甲賀市教育委員会の事務の一部を委任する規則の一部を改正する規則の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にないようですので、ただ今の（７）議案第２３号甲賀市教育委員会の事務の一部を委任する規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きますして、（８）議案第２４号甲賀市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にないようですので、（８）議案第２４号甲賀市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きますして、（９）議案第２５号甲賀市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にないようですので、ただ今の（９）議案第２５号甲賀市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程の制定については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きますして、（１０）議案第２６号甲賀市子どものいじめ問題対策

連絡協議会規則の制定について、資料16に基づき説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、(10)議案第26号甲賀市子どものいじめ問題対策連絡協議会規則の制定について、資料16に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料16により説明)

委員長 ただ今の(10)議案第26号甲賀市子どものいじめ問題対策連絡協議会規則の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 委員の任期はどうか。また、あて職により委員が変わるのですか。

教育部長 あえて任期は定めおりませんので、基本、任期につきましては、他市の規則を勘案しまして、任期を定めずして、役職が変わるなど必要な場合には交代していただく形で、それに準じてあえて任期を定めていない状況で今回上程させていただきました。ですので条文としては、記載しておりません。本来、この事案につきましては、経過等出てくる場合がありますので、任期をあえてを定めずしているのが、他市の状況でありましたので、それらに合わさせてもらった状況であります。

委員長 役員構成は、4月1日から施行となっているが、あらかた役員は、あて職以外は決まっているのか。

学校教育課長 はい。あらかじめお願いする形でしてあります。

委員長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

委員 私立学校の校長先生によっても変わってくるかと思いますが、学校の設定はどうしているのか。

学校教育課長 小中学校の代表につきましては、校長先生の中で、生徒指導、問題行動の対応の部会がありまして、その代表の方が決まっていますので、その方をお願いをいたします。

委員長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にないようですので、ただ今の(10)議案第26号甲賀市子どものいじめ問題対策連絡協議会規則の制定について、原案のとおり、

可決することとします。

委員長 それでは、（１１）議案第２７号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会規則の制定について、資料１７に基づき説明をお願いします。

学校教育課長 引き続きまして、（１１）議案第２７号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会規則の制定について、資料１７に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料１７により説明）

委員長 ただ今、説明いただきました（１１）議案第２７号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会規則の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にないようですので、（１１）議案第２７号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会規則の制定については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きまして、（１２）議案第２８号甲賀市私立保育園運営補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料１８に基づき説明をお願いします。

こども未来課長 それでは、（１２）議案第２８号甲賀市私立保育園運営補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料１８に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料１８により説明）

委員長 ただ今、ご説明いただきました（１２）議案第２８号甲賀市私立保育園運営補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の（１２）議案第２８号甲賀市私立保育園運営補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きまして、（１３）議案第２９号平成２６年度甲賀市教育行政基本方針の決定について、資料１９に基づき説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、（１３）議案第２９号平成２６年度甲賀市教育行政基本方針の決定について、資料１９に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料１９により説明）

委員長 ただ今の、（１３）議案第２９号平成２６年度甲賀市教育行政基本方針の決定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 ８ページ（３）学校教育①「生きる力」の前に「小中連携による一貫した」の文言はいらないのですか。１４ページの「歴史文化遺産」と５ページの「歴史文化資源」はどちらの表現ですか。

９ページのホームページへのアップは、各校独自にされているのですか。

学校教育課長 ご質問のありました学校関係についてお答えします。８ページの「生きる力」の前に「小中連携による一貫した」の文言はいらないので、すか。についてでございますが、①のイのところ、「小中一貫した」とありますし、全ての分野において「一貫した」ということが必要だと考えていますので、あえて「生きる力」の前には取り上げていないということでもあります。ホームページにつきましては、ちょうど１年前に市の各学校のホームページを全て整備いたしまして、情報発信をしております。昨年は、初めてということと技術的な壁もあり、なかなか更新できませんでしたが、ＯＢの校長先生をホームページ更新アドバイザーとして任用いたしまして、更新を進めております。また機会があればご覧いただければと思っております。

歴史文化財課長 １４ページの「歴史文化遺産」と５ページの「歴史文化資源」はどちらの表現ですか。についてでございますが「遺産」に統一化していきたいと思っております。

委員長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

委員 甲賀市の教育行政基本方針は市民の方に対して、どのぐらいまで、どのように広報なりで出していくのか。方法はどうしていくのか。

教育総務課長 承認をいただきましたら、ホームページの方にアップをさせていただく予定をしております。

教育長 関連して、次の2つについても広報できるのかどうかを説明してください。

教育総務課長 「甲賀市学校教育の指針」及び「甲賀市乳幼児保育・教育の指針」につきましても同じようにアップしていく予定でございます。

委員長 他にご意見、ご質問等ございませんか。
(全委員 質問等なし)

委員長 特にないようですので、ただ今の(13)議案第29号平成26年度甲賀市教育行政基本方針の決定については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きまして、(14)議案第30号平成26年度甲賀市学校教育の指針の決定について、資料20に基づき説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、(14)議案第30号平成26年度甲賀市学校教育の指針の決定について、資料20に基づき、その提案理由を申し上げます。
(以下、資料20により説明)

委員長 ただ今の、(14)議案第30号平成26年度甲賀市学校教育の指針の決定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。
(全委員 質問等なし)

委員長 それでは、特にご意見、ご質問もございませんので、ただ今の(14)議案第30号平成26年度甲賀市学校教育の指針の決定については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きまして、(15)議案第31号平成26年度甲賀市乳幼児保育・教育の指針の決定について、資料21に基づき説明をお願いします。

こども未来課長 それでは(15)議案第31号平成26年度甲賀市乳幼児保育・教育の指針の決定について、資料21に基づき、その提案理由を申し上げます。
(以下、資料21により説明)

委員長 ただ今の、(15)議案第31号平成26年度甲賀市乳幼児保育・教育の指針の決定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。
(全委員 質問等なし)

委員長 それでは、特にご意見、ご質問もございませんので、ただ今の(1

5) 議案第31号平成26年度甲賀市乳幼児保育・教育の指針の決定については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きます、(16) 議案第32号甲賀市子ども読書活動推進計画第2次計画の策定について、資料22に基づき説明をお願いします。

管理監(兼社会教育課長) それでは(16) 議案第32号甲賀市子ども読書活動推進計画第2次計画の策定について、資料22に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料22により説明)

委員長 ただ今の、(16) 議案第32号甲賀市子ども読書活動推進計画第2次計画の策定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 それでは、特にご意見、ご質問もございませんので、ただ今(16) 議案第32号甲賀市子ども読書活動推進計画第2次計画の策定については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 それでは、(17) 請願第1号地方教育行政への国や首長の関与の強化に反対することを求める請願について、甲賀市教育委員会会議規則第11条第4項の規定に基づき、その可否の決定を求めます。事前に事務局から配布された資料を参考に、請願に対する各委員の意見等をいただきたいと思います。

委員 本制度は、教育の政治的中立性と安定性の確保を担保してきた大変複雑ではありますがよく考えられた仕組みであると思います。

ただ、責任の所在の不明確化や危機管理能力の不足といった課題があることも事実です。今後現制度の検証を十分に行っていただき、教育の政治的中立性が確保され、迅速に対応できる制度になることを望みます。

委員長 他にございませんか。

委員 小川委員と前段は同じような内容ですが、長い間この教育委員会制度が継続されてきたという意味では一定よく考えられた制度であると思いますし、教育長と教育委員会が一体となって教育問題を考えていけるというメリットと同時に、当然その問題解決に向け、教育委員は

その責任の重さも考えながら取り組まなければなりません。

また、常勤の教育長と、非常勤の教育委員とが住民目線で議論し、市民参加による合議制を確保しつつ、非常勤の教育委員長が責任者として教育行政を担っておられます。

その中で、昨今より細かく迅速な対応が要求される部分については、現行（制度）では限界があるように思われます。

一つには、地域の子ども達や地域の住民が生き生きと生きていくという中で、教育の分野をどのように権利等を担保していくかというところが一番重要なことなので、十分精査をして考えて行く必要があると思います。

委員長 他にございませんか。

委員 同じような内容ですが、教育委員会の制度改革によってどう変わるのか、他市の問題を見ても、情報の遅れや後手後手の対応がありました。

現行制度を十分検証しながら、この改革によって何か問題が起こった時の迅速な対応に変わっていきけるのではないかという期待を持ちつつ、課題に素早く対応できる制度が構築できるかどうかの視点で、国の動向を注視したいと考えています。

委員長 他に意見はございませんか。

（全委員 意見等なし）

委員長 それでは、ご意見も無いようですので、この件について採決を取らせていただきます。

委員長 （17）請願第 1号地方教育行政への国や首長の関与の強化に反対することを求める請願について採択をすることに賛成の方は挙手をお願いします。

委員長 挙手なしです。

委員長 全員挙手なしでありますので、本請願は不採択と決することに決定をいたしました。

委員長 議題につきましては以上でございます。続きまして、4番目その他、連絡事項に移らせていただきます。

委員長 (1) 平成26年第6回(4月定例)教育委員会につきましては、4月30日(水)午前10時から開催させていただきます。また、(2) 平成26年第6回教育委員会委員協議会につきましては、4月17日(木)午前10時から開催させていただきますので、日程を調整いただき、ご出席いただきますようお願いいたします。

委員長 以上をもちまして、本日の報告事項ならびに、協議事項は終了しました。

委員長 それでは最後に、教育長より一言お願いいたします。

教育長 16議案1請願、慎重にご協議、ご審議いただきありがとうございました。報告等々でも、ございましたように、30日を越える長期の予算議会、3月議会が、先の26日に無事に閉会をいたしました。教育委員会提案の各会計予算、ならびに今回、新規条例となりました「甲賀市子どものいじめ防止条例」をお認めいただきまして、いよいよこの条例につきましては、魂を入れていく作業に取り掛からなければならないわけがございます。今さら申し上げるまでもなく、教育委員会が所管を致します様々な事業、これはやはり、人間の成長から盛人期に至る「人生」をしっかりと視野に入れながら、豊かな時間を送っていただける、そういうことを求めて「学び」や「活動」が支援できる環境をどのように整えていくか。このことが、教育委員会に課せられた役割でございます。そういう意味で今年度、教育振興基本計画の後期計画の策定がなされたところでございます。この計画をしっかりとふまえ26年度につきましては、その中から導き出された重点項目につきまして、懸命に取り組みを行ってまいりたい、そのように考えているところであります。次年度の予算を認められたということは、次年度の事業を早急にスタートをさせよ、ということでもあります。年度替わりと言えども、やはり1日の停滞も許されないということを改めて、個々に肝に命じながら市民の皆様のこぼれる笑顔に応えられるように取り組んでまいりたいと思いますので、今後とも、ご支援、ご指導賜りますようよろしくお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

委員長 それでは、以上を持ちまして、平成26年第5回甲賀市教育委員会
定例会を閉会といたします。

〔閉会 午前11時40分〕